

令和5年11月22日

総代 各位

東京都豊島区南大塚 3-43-12 高原ビル 4階
生活協同組合・東京高齢協
理事長 庭野 吉也

通常総代会招集通知書

当組合の第25回通常総代会を定款第60条、63条の規定に基づいて、下記のとおり招集いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日出席できない場合は、同封の議案書にてご検討いただき、添付の書面議決書により議決権を行使いただくか、または委任状用紙にてご記名・ご捺印の上、代理人にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和5年12月3日（日）13時00分 開会（12時半開場：受付開始）

2. 会 場：ラパスホール（豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館7階）

3. 議 題

第1号議案：第25期（2022年10月1日～2023年9月30日）

事業報告、決算関係書類等承認及び剰余金処分案決定の件
監査報告

第2号議案：第26期（2023年10月1日～2024年9月30日）

事業計画及び予算決定の件

第3号議案：総会及び総代会運営規約改訂の件

第4号議案：役員報酬限度額決定の件

4. 総代本人が実出席できない場合の留意事項

（1）書面議決書について

①書面議決書は、総代会開会までに提出してください。

郵送の場合は、前日の12月2日（土）までに届くように投函してください。

②書面議決書に賛否の表示がない場合は、保留として取り扱います。

③書面議決書が重複して出された場合は、無効として取り扱います。

（2）代理人について

①総代会での議決権の行使を代理人に委任する場合は、委任状に必要事項を記入して署名または記名押印のうえ、代理人にお渡しください。代理人には総代会当日、会場受付にその委任状をご提出いただきます。

②1人の代理人が代理できる総代は2人までです。

以上